

交渉の議事要旨

（開催日時）

平成31年3月27日（水） 16:00～16:56（56分間）

（開催場所）

函館開発建設部2階会議室

（出席者）

当局側（函館開発建設部）

菊池 一雄（函館開発建設部長）、高薄 一敏（函館開発建設部次長）、
中谷 雄彦（総務課長）

職員団体側（全北海道開発局労働組合函館支部）

佐藤 豪（執行委員長）、河江 亮一（副執行委員長）、山口 聖恵（書記長）、
東出 晶夫（執行委員）

（議 題）

（2019年統一要求書）

当部における超過勤務の縮減について

（要求書に対する回答）

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答（別紙のとおり）。

（発言概要）

（職員団体）

今年度の超過勤務の状況及び60時間を超える長時間超過勤務者の状況を聞きたい。

（当 局）

平成31年2月末時点の当部における超過勤務時間は、前年度同時期と比べて減少している。また、月60時間以上の長時間超過勤務者数についても減少している。

（職員団体）

人事院が定める超過勤務の上限時間の遵守に向けて、当局としてどのような対策を考えているのか。

（当 局）

業務配分の見直し、応援体制の整備、発注時期の調整及び前例主義にとらわれない業務の廃止・縮小など、これまで行ってきた超過勤務の縮減の取組を今まで以上に徹底していくことが必要であると考えている。

（職員団体）

管理者による目配り、気配りがこれまで以上に必要であり、その役割はより一層重要になるのではないかと。

（当 局）

超過勤務の上限規制は、管理者が超過勤務命令をできる上限である。今まで以上に職員とコミュニケーションを図り、業務の進行状況を見極め、超過勤務の必要性や命令時間、内容を判断するよう、引き続き管理者を指導していきたい。

交渉議題に係る回答メモ

平成31年3月27日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。